

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年9月9日(月) 議場
2. 出 席 委 員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
福山権二 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠 席 委 員 堀井秀昭 徳永泰臣
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 天野武美環境建設部
長 東健治総務課長 福本敬夫財政課長 定光浩二管財課長 小川修危機管理課長 野
木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢者福祉課主幹 森田一徳児童福祉課長 伊吹美
智子市民生活課長 下森一克地域交通課長 出口聡保健医療課長 田部伸宏企画課長
中村雅文自治定住課長 黒木和彦農業振興課長 杉谷美和紀建設課長 平岡靖之建設課
主幹 信清裕司下水道課長
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
平岡洋介総務課職員係長 高浦光司財政課財政係長 大山祐一管財課管財係長 松永恵
佑危機管理課危機管理係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 十川美栄子高齢者福
祉課付地域包括支援センター係専門員 児櫻由美子市民生活課戸籍住民係長 山崎啓介
地域交通課芸備線対策係長 藤原章良保健医療課医療予防係長 谷口浩二建設課管理係
長 藤谷克信建設課土木係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 三浦健司下水道課管理係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第76号 令和6年度庄原市一般会計補正予算(第3号)
議案第77号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第78号 令和6年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第79号 令和6年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名であります。欠席届が堀井秀昭委員、徳永泰臣委員より提出されております。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。

1 付託議案

議案第76号 令和6年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

議案第77号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第 78 号 令和 6 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号 令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○赤木忠徳委員長 令和 6 年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りいたします。本委員会への付託議案について、議案第 76 号、令和 6 年度庄原市一般会計補正予算第 3 号から、議案第 79 号、令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。日程については、配付資料のとおり予定しております。議案第 76 号、令和 6 年度庄原市一般会計補正予算第 3 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○島田虎往総務部長 本日は、第 5 回の定例会へ上程しております議案第 76 号、一般会計補正予算第 3 号から、第 79 号、下水道事業会計補正予算第 1 号までの合計 4 会計の補正予算について御審議をいただきます。最初に財政課から総括説明をさせてもらった後、各部、各課から詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 このたび提案いたします補正予算の各事業については、職員人件費を除きまして、補正額が 100 万円を超える増額補正、または 1,000 万円を超える減額補正について、別添の説明項目等一覧に従い、各所管課より説明をいたします。それではまず総務課より順次説明します。

○赤木忠徳委員長 総務課長。

○東健治総務課長 それでは、総務部総務課所管の補正予算案について御説明申し上げます。一般会計補正予算書の 16 ページから 19 ページとなります。2 款 1 項 1 目の 03 総務一般管理事業については、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬、給料、期末手当、勤勉手当など 4,950 万 8,000 円の増額をお願いしております。フルタイムの会計年度任用職員については、10 名分の給料、期末手当、勤勉手当、通勤手当として、2,415 万 5,000 円を追加計上するものです。増額の理由としまして、当初予算においては育児休業を取得する職員の代替職員などとして、7 名分の必要額を計上しておりましたが、育児休業代替職員が見込み数を上回ったことや、各所属における業務量等を考慮し、必要と認められる部署に事務補助職員として任用する会計年度任用職員に要する経費として、給料 1,863 万 1,000 円、期末手当 285 万 6,000 円、勤勉手当 238 万円を計上するものです。パートタイムの会計年度任用職員については、6 名分の報酬、期末手当、勤勉手当、費用弁償としまして、合計 1,242 万 4,000 円を追加計上するものです。増額の理由としまして、当初予算では想定していなかった部署において、業務量等を考慮し必要と認められる部署に事務補助員として任用する会計年度任用職員に要する経費として、報酬 883 万 3,000 円、期末手当 139 万 4,000 円、勤勉手当 118 万 2,000 円を計上するものです。その他、会計年度任用職員の採用、退職に伴う異動により、通勤手当 28 万 8,000 円、通勤費としての費用弁償 101 万 5,000 円、共済組合負担金 218 万 9,000 円、厚生年金保険料などその他共済費として 136 万 4,000 円を計上するものです。続きまして、12 節委託料は、今後、訴訟提起に対し、応訴対応に要する顧問弁護士事件取り扱い委託料、職員採用試験実施に係る業務委託料として、937 万 6,000 円の増額を計上するものです。増額の主な理由としまして、木質バイオマス利活

用プラント整備事業に係る住民訴訟の判決確定に伴う前市長に対する損害賠償請求訴訟の代理人弁護士との業務委託料として、成功報酬分については令和5年度9月補正において、債務負担行為により限度額を損害賠償請求事件の訴訟代理人委託契約に定める額として御議決をいただいております。このたび、成功報酬額として594万円を計上するものです。また、木質バイオマス利活用プラント整備事業に係る住民訴訟の判決確定に伴う原告側からの弁護士費用請求事件に係る代理人弁護士との業務委託料、及び今後の訴訟に対する応訴に備えた顧問弁護士事件取り扱い委託料を計上するものです。総務課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。管財課長。

○定光浩二管財課長 総務部管財課に係ります補正予算案について御説明します。18ページ、19ページをごらんください。2款1項6目財産管理費、説明欄01財産管理事業については、今年度予定しております旧八幡中学校プール及び倉庫等解体に係る工事請負費の増額468万6,000円を追加計上するものです。工事請負費の増額については、工事発注に向けて、今年度事前実施しましたアスベスト調査において検出された石綿及びダイオキシン類対策等の追加により、工事費が増額となったことによる補正です。なお、当該工事は合併特例債の対象事業であり、歳入において今回の工事請負費の増額に対する特定財源として、地方債460万円を増額計上しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長 総務部危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書40、41ページをお開きください。最下欄から2段目、9款1項消防費、1目常備消防費、01消防組合事業については、備北地区消防組合の負担金です。備北地区消防組合消防本部及び三次消防署新庁舎整備事業に係る基本設計の成果による事業費が算出され、令和6年6月28日の議員全員協議会において報告したところです。その後、実施設計が進められ、建築主体部分のより詳細な事業費が算出されたことから、令和6年度事業費のうち消防本部部分の構成市負担割合によります本市負担金で7,095万4,000円の増額計上をお願いするものです。なお、財源については、7,091万3,000円が地域振興基金からの充当です。続いて、債務負担行為の追加について御説明します。補正予算書5ページ、第2表をごらんください。債務負担行為補正に追加する事項については、表の上段、備北地区消防組合消防本部及び三次消防署新庁舎整備事業に係る令和7年度事業のうち、消防本部部分の構成市負担割合による本市負担金で、期間については令和7年度とし、限度額を1億1,561万3,000円とするものです。危機管理課からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員 消防組合の件で、7,000万のほとんどが地域振興基金からの充当ということだったので

すが、今後、庄原市内消防庁舎の建て替えとかも計画されてくると思います。それらもやはり地域振興基金からの充当なのか、あるいは今回の7,000万について他の財源を検討されたというか、当てはまるものはなかったのか。その点だけ確認させてください。

○赤木忠徳委員長 政野委員、着席のまま質問して結構です。財政課長。

○福本敬夫財政課長 財源の関係で地域振興基金というお尋ねでございます。この地域振興基金への充当分は、財源等もさまざま検討した中で、不足する部分について地域振興基金の方針に基づき充当しているもので、令和7年度にかかる建設費用についても、特定財源が充当できない部分については、この地域振興基金から充当していく予定にしております。なお、全体の事業費については、大部分を緊急防災対策事業の起債で対応しています。これは備北消防組合でお借りいただいて、後年度での負担金ということで負担をしていくというものです。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 それでは続きまして生活福祉部が所管いたします補正予算の説明を行います。詳細は担当課長が説明をいたします。

○赤木忠徳委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 それでは生活福祉部児童福祉課所管の補正予算説明を行います。補正予算書の5ページをごらんください。債務負担行為の追加について御説明します。第2表債務負担行為補正により、債務負担行為に追加する事項は、表の最下段、社会福祉法人おぬか尚友会と協定する庄原市立西城保育所の管理に要する経費です。期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とし、限度額を協定に定める額とするものです。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○伊吹美智子市民生活課長 続きまして、生活福祉部市民生活課所管の補正予算案です。20、21ページをお願いいたします。下段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費、02戸籍住民基本台帳事業について御説明します。12節委託料、01業務委託料173万3,000円の増額については、戸籍のふりがな記載に係る戸籍システムの改修に要する経費を追加計上するものです。制度開始時に戸籍に記載されている方に対し、記載する予定のふりがなを本籍地の市区町村長から通知することとなっており、その通知に係るシステムの機能整備を行うものです。全額国費対応となる旨の法務省からの通知により、このたび補正による対応をお願いするものです。財源ですが、国庫支出金に社会保障税番号制度システム整備補助金として173万3,000円を増額計上しております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 地域交通課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の20ページ、21ページをごらんください。表の上段、2款1項13目生活交通対策費、事業番号02JR利用促進対策事業への193万8,000円の追加について御説明申し上げます。14節工事請負費10万2,000円については、JR芸備線本次線の利用促進の取り組みの一環として、市内駅でも利用者が多い備後落合駅への環境整備を図るため、現在の和式トイレに簡易設置型の洋式便座を設置するとともに、男性トイレに扉を取り付けるための費用として追加計上するものです。なお、この工事に係る財源として寄附金に芸備線の利用促進などを図ることを目的とする住民グループからの寄附金10万円を計上しております。続きまして、18節負担金、補助及び交付金183万6,000円については、本市が沿線自治体として参画する芸備線再構築協議会の幹事会が実施する調査事業等、同協議会への負担金として追加計上するものです。このたびの補正予算に至る経過ですが、本年3月に開催された第1回芸備線再構築協議会において、まずは調査により芸備線やその沿線の現状を把握し、その結果を踏まえ、どのような取り組みがふさわしいかなどを検討していくことが承認されたところです。これを踏まえ、7月に開催された同協議会の第2回幹事会において、芸備線の現状について認識を共有するため、本年度の下半期から公共交通の専門的知見を有するコンサルタントへの委託により、芸備線や沿線地域などの現状を把握するためのデータの収集及び収集したデータの分析のほか、芸備線の可能性を最大限追求するための実証事業及び住民ヒアリングやアンケート等の意見聴取の検討を行う調査事業の実施が承認されたことから、このたびの補正予算で所要の費用を追加させていただくものです。幹事会では、この調査事業を含む本年度の芸備線再構築協議会の全体事業費を2,000万円と見込んでおり、内訳については、先ほど御説明しました調査事業に係る費用として1,750万円、協議会及び幹事会等における会場使用料205万円、有識者への旅費・謝金など45万円です。この事業費に係る各構成員の負担割合として、国が2分の1、JR西日本が4分の1、岡山県、広島県、新見市、本市の沿線自治体が4分の1を負担することを基本としております。沿線自治体2県2市のそれぞれの負担額については、芸備線の沿線距離などに基づく按分により自治体間で調整を行うことが示されております。これらに基づく本市の負担額として183万6,000円を補正予算として追加計上するものです。地域交通課所管の補正予算の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員 簡易トイレの維持管理費、また清掃費はどうなっているのでしょうか。

○赤木忠徳委員長 地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 現状のもので申しますと、汲み取り費用とトイレのリース料の支払いを行っております。具体的な数値等は、現状の設置している簡易トイレについての資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○赤木忠徳委員長 横路委員。

○横路政之委員 大事なのは掃除なのだと思うのですが、これはどのように対応しようと思われていますか。

○赤木忠徳委員長 答弁。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 御質問にお答えします。トイレ、それから設置しております簡易トイレについても、現状、ボランティアで駅を管理されている方に清掃をお願いさせていただいております。な

お、清掃に関する器具、洗剤等については地域交通課で持っております。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。吉川委員。

○吉川達也委員 調査事業に関してですけれども、調査された成果物は協議会の中だけで共有されるのか、あるいは庄原市、出資者というか、お金を出した議会等にも公表されるのか、その辺はどうでしょうか。

○赤木忠徳委員長 答弁。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 今年度の調査事業は、下半期から開始して年度末をめどに完成、分析等を行い報告書として取りまとめられるところです。こちらについては、協議会で今後受けます実証事業へ向けた参考にするとともに、広く中国運輸局のホームページでも皆さんへ公開される予定です。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 横路委員からの質問について、大変失礼いたしました。借上料等について補足の説明をします。備後落合の簡易トイレの借上料として、予算を年間5万2,800円と見込んでいるところです。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 続きまして、保健医療課所管の主な補正予算について、28、29ページをお開きください。下段の表、4款1項1目保健衛生総務費、15リフレッシュハウス東城管理運営事業及び4款1項3目母子保健費、02未熟児養育医療費公費負担事業について御説明を申し上げます。まず、4款1項1目保健衛生総務費、15リフレッシュハウス東城管理運営事業については、大浴場の温泉水の温度の昇温について不調が生じ、本年4月の点検において、温度上昇を行う昇温熱交換機に経年劣化により不具合が生じていることが判明しました。設置から30年が経過し、部品交換による修繕ができないため、機器の取り替えを行う経費として165万円を増額するものです。次に4款1項3目母子保健費、02未熟児養育医療費公費負担事業については、身体の発育が未熟のままで生まれ入院を必要とする幼児に対し、満1歳未満までの間、その治療に必要な医療費を助成するもので、対象者及び診療日数の増により236万円を増額するものです。なお財源としまして、医療費のうち、他の公費負担及び自己負担金を除く経費について、国県支出金に母子保健衛生費負担金として97万8,000円を増額しております。保健医療課所管の主な補正予算の説明は以上です。よろしくお願いをいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員 リフレッシュハウス東城の管理運営事業についてお聞きします。経年劣化していく機械は多くあると思うのですけれども、そもそも湯量が枯渇しているのではないかというお話もよく聞きます。その辺の実態はどうなのでしょう。

○赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 湯量の問題での御質問です。所管のところの部分、指定管理者及び東城支所との連携の確認の中では、湯量がなかなか十分でないという状況については、大きく変わった状況ではないと把握しております。現状の報告です。

○赤木忠徳委員長 政野委員。

- 政野太委員 温泉ですから、湯量は非常に大きな重要なポイントだと思うのですが、井戸等の劣化のせいなのか、水の道が変わったのか。温泉水を確保する温泉の井戸、それから普通の井戸、この両方とも枯渇している状況があると聞いていますので、そのあたりもう1回、この補正予算とは関係ないかもしれませんが、今後、また報告をいただきたいなと思います。
- 赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。
- 出口聡保健医療課長 その状況等も含めまして、そういった状況の把握も当然したいと思っておりますので、御報告についてもさせていただく形でお願いしたいと思います。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。前田委員。
- 前田智永委員 未熟児の公費負担事業ですけれども、何人分ぐらいが増加になってこの金額になるのでしょうか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。
- 出口聡保健医療課長 御質問にお答えします。当初、これまでの実績等を踏まえまして3名程度で見込みを立てておりましたが、実績等を踏まえ、今後の見込みを含めて7名分で算出したものの増額となります。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。近藤委員。
- 近藤久子副委員長 先ほどリフレッシュハウスのことが出たのですが、日ごろから行っている者が1番よくわかると思うのですが、湯温が一定ではない。きょうはなかなか湯温が上がらないということもあります。どうも熱過ぎるときもあります。そういうこともひっくるめて、リフレッシュハウスのトータルのチェックが必要ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。
- 赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。
- 出口聡保健医療課長 トータルのチェックという部分の御質問です。健康増進施設、今回はリフレッシュハウス東城という形で上げております。温度が一定でないという部分についても、昇温熱交換器の影響等があるものと推測される中で、今回の補正の計上という形になっております。健康増進施設はほかにもございますので、そういったものについても総体的な部分で公共施設整備計画等に記載があります。そういった方針等も含めまして、施設の在り方、それから修繕等も含めた形の中での、総合的な検討については今後当然させていただきたいと考えております。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。坂本委員。
- 坂本義明委員 実際に、今までの利用と現在の利用がどのようになっているのか。これは関係ない話だけれども、今の質問の中でも、もうそろそろ考える時期ではないかなと私は思うのです。そこらも踏まえて、どのぐらいの傾向になっているのか、大ざっぱでもいいので教えていただけますか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。
- 出口聡保健医療課長 入場者数の御質問ということでお答えします。リフレッシュハウス東城について、令和5年度は約5万9,000人の利用がありました。こちらについては、コロナ禍前の令和元年のころの入場者数にほぼ戻っているという状況になっております。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。福山委員。
- 福山権二委員 リフレッシュハウス東城の関係で議員から質問が出ているのですが、議員が質問したことについては、担当課で十分に全て把握した上で言われているのですよね。ああいう質問が出て、今後報告するとか何とかの話がありますけれども、補正予算で出されているので、議員が質問

することぐらいのことは全部知っているということですよ。

○赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 御質問にお答えします。当然、今回の補正予算に上げさせていただくことについては、東城支所含め本庁所管課であります保健医療課で内容を確認した上で対応しております。ほかの修繕等も出てまいります、そういった状況についても把握する中で対応しております。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 続きまして企画振興部が所管をいたします補正予算について御説明します。詳細については、担当課長より説明しますのでよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは企画課所管の補正予算について御説明します。補正予算書 18 ページ、19 ページをお開き願います。18 ページの下欄 2 款 1 項 10 目情報推進費です。説明欄の 02 イントラネット管理事業については、市が整備しました光ファイバー網 e-しょうばらネット設備の移設に係る工事請負費 524 万円を追加計上するものです。当該工事請負費は、e-しょうばらネットの光ケーブルを共架しております民間事業者所有の電柱移転、また広島県が施行します道路改良工事に伴う電柱の支障移転等に要する経費ですが、現地対応の状況等により、当初の想定を超える施工件数が今後想定されることから、所要の補正をお願いするものです。また、この事業に関連する財源としまして、補正予算書 14 ページ、15 ページ、21 款諸収入、市有財産補償料に 63 万 5,000 円を追加計上しております。予算案の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 それでは自治定住課を所管します補正予算案について御説明申し上げます。同じく 18 ページ、19 ページをごらんください。まず 18 ページ、2 款 1 項 7 目自治振興費です。19 ページ説明欄の 04 自治振興センター等管理運営事業、14 節工事請負費です。高自治振興センター、陸屋根のつくりになっておりますけれども、2 階のひさし部分に経年劣化により亀裂が入りまして、一部破損による崩落箇所がございます。この部分を板金修繕により補強する経費として 129 万 8,000 円の補正をお願いするものです。自治定住課関係分の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。農業振興課長。

○黒木和彦農業振興課長 それでは、農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。補正予算書の 32 ページ、33 ページをごらんください。6 款 1 項 4 目畜産振興費の 07 堆肥センター管理事業については、口和堆肥センターで使用しているホイルローダーが経年劣化により故障し、交換部品は既に製造しておらず修繕ができないことから、10 月から年度末まで 6 月分の代替機械の借り上げに要

する経費 123 万 2,000 円を追加計上するものです。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山委員。

○福山権二委員 総務関係の総務一般管理費のところで、19 ページですけれども、弁護士の成功報酬も含めて 500 何万と言われました。質問したいことは、成功報酬の金額とか、弁護士に対する裁判公判の費用を計上されていますけれども、これは弁護士からの請求によって決めておられるのか。それとも取り扱う金額によって、基準額といえますか算定基準額を総務課がもう持っていて、それで決めていらっしゃるのか。算定基準、根拠について、説明をお願いします。

○赤木忠徳委員長 答弁。総務課長。

○東健治総務課長 御質問にお答えいたします。この成功報酬額については、弁護士委託に基づく契約に基づいて、着手金、成功報酬について見積りを徴し、その額に基づいて契約を行ったものです。令和 5 年度時点においては債務負担行為ということで、今回の一連の裁判についての進捗がいつの時期になるかということも踏まえて債務負担としておりました。このたび、こちらに係る判決についてめどが立ってきたということで、今年度の予算として計上するものです。この額については、旧弁護士報酬基準に基づいて経済的利益等を根拠として算出された額ということで、適切な額という判断のもと契約したものです。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 聞きたかったのは、基準は庄原市が持っていて、請求は弁護士から請求があればそれは当然だということで、基準に合わせてオーケーということで契約をしたのですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。総務課長。

○東健治総務課長 議員がおっしゃられるとおりです。

○赤木忠徳委員長 よろしいですか。ここで説明員交代のため、しばらくお待ちください。続いて説明を求めます。環境建設部長。

○天野武美環境建設部長 それでは、環境建設部が所管いたします補正予算説明を行います。詳細は担当課長から説明させます。建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 それでは建設課所管分について御説明申し上げます。補正予算書の 32、33 ページをごらんください。下段の 6 款 2 項 1 目耕地総務費、説明欄 03 県営土地改良事業の 437 万 9,000 円の増額は、口和町田口地区農地整備事業の換地処分業務に対し、県費の追加配分があり、業務委託料を増額するものです。また、財源は全額国権支出金であります。続きまして、2 目農業基盤整備事業、02 小規模農業基盤整備事業の 198 万円の増額については、7 月 9 日から 10 日発生の梅雨前線豪雨により、庄原大久保地区の農業ため池から漏水が発生し、早急の落水対策工事が必要となり、工事費を先行執行したため、工事請負費を復元するものです。財源は、全額国県支出金であります。続いて 34、35 ページをごらんください。中段の 6 款 3 項 4 目治山事業費、01 小規模崩壊地復旧事業については、県費の追加配分により、2 箇所の工事を前倒しで実施することによる工事請負費 976 万 3,000 円及びそれに伴う事務費 33 万 7,000 円の増額、合わせて 1,010 万円を追加計上するものです。財源は、2 分の 1 の国県支出金となっております。続いて、36、37 ページをごらんください。下段の 8 款 2 項 2 目道路維持費、01 道路維持修繕事業の 950 万円の増額については、7 月 9 日から 10 日発生の梅雨前線

豪雨により市道法面の崩壊や倒木等が発生し、早急な対応が必要となり工事費を先行執行したため、工事請負費を復元するものです。続きまして、4目道路新設改良費、38、39ページになります。06国県道整備負担事業の2,050万8,000円の増額については、令和6年度県事業費負担金額の決定に伴う増額であります。続きまして46、47ページをごらんください。中段、11款2項3目公共土木施設災害復旧費の説明欄03単独公共災害復旧事業407万7,000円の増額については、7月9日から10日発生の梅雨前線豪雨により、西城町市道平子駅停車場線の法面崩壊が発生し、復旧に係る測量設計、業務委託料を追加計上するものです。建設課の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め続いて説明を求めます。教育部長。

○荘川隆則教育部長 続きまして、教育部が所管いたします補正予算の説明を行います。詳細は担当課長から御説明します。

○赤木忠徳委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書42、43ページをお開きください。10款2項小学校費、1目学校管理費の説明欄02小学校事務局管理事業、10節06修繕料については、突発的、緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として、202万5,000円を増額するものです。次に、17節備品購入費については、高小学校、板橋小学校、比和小学校の3校において、経年劣化により使用できなくなったFF式ファンヒーターを更新するもので、114万4,000円を追加するものです。次に、18節01負担金については、学校の統合について合意をいただいた栗田小学校、峰田小学校の閉校記念誌作成に係る費用の一部を負担するもので、2校分の合計299万5,000円を追加するものです。続いて、補正予算書44、45ページをお開きください。6項保健体育費、3目学校給食費、説明欄02学校給食事務局管理事業です。10節06修繕料については、突発的、緊急的な修繕に対応するための共通修繕経費の不足分として101万8,000円を増額するものです。次に、18節04補助金一般については、物価高騰対策として実施しております学校給食費負担軽減支援金について、本年度に入り、給食用パック牛乳が約5円値上がりしたことや、食料品価格の高騰が続いていることから、現行の支援額では学校給食の質の維持が困難となっているため、2学期からの学校給食を対象に追加の支援を行うものです。追加する支援額は、小学生が1食当たりプラス10円、中学生が1食当たりプラス12円とし、2学期以降の給食提供予定日数125日分の計277万2,000円を追加計上するものです。これにより2学期以降の支援額を、小学生については1食当たり28円、中学生については1食当たり33円といたします。なお財源は全て一般財源です。以上、教育総務課が所管する補正予算の概要です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山委員。

○福山権二委員 10款の教育費の学校管理費の修繕料202万5,000円の内訳を教えてください。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 共通修繕費として202万5,000円を補正するものです。毎年度、当初予算で緊急突発的な修繕に対応するために予算をつけておりますけれども、今年度大型の修繕がふえている

ということで、後年度の緊急的な予算に対応する余分の修繕費がございませんので、これまでの3カ年の平均等を参考に202万5,000円を増額するというものです。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。続いて議案第77号、令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 続きまして、議案第77号、令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、人事異動等に伴う職員人件費の整理によるもので、141万9,000円を減額するものです。3款1項1目保険料還付金については、所得構成や相続人特定等による過年度保険料還付金の不足が見込まれるため、50万2,000円を追加計上するもので、歳出合計で91万7,000円を減額するものです。なお、ただいま御説明しました歳出予算に合わせまして、歳入予算の一般会計繰入金、償還金及び還付加算金、雑入についても財源の整理を行っております。庄原市後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第78号、令和6年度庄原市介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 議案第78号、令和6年度庄原市介護保険特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。今回の補正は、主に人事異動に伴う職員人件費の整理、国庫支出金等精算返納金の追加を行うものです。それでは事項別明細書により歳出について主な内容を説明いたします。補正予算の12、13ページをお開きください。上段1款1項1目一般管理費01職員人件費から、14、15ページの上段3款2項1目包括的支援事業費の職員人件費は、人事異動に係る各種手当等の整理及び時間外勤務手当の不足に伴い補正を行うものです。12、13ページにお戻りいただき、3款1項6目一般介護予防事業費、02介護予防普及啓発事業79万6,000円の増額は、公益社団法人地域社会振興財団の交付金を財源とした、介護予防のための集まり場の普及啓発の教材作成に係る印刷製本費です。14、15ページ、4款1項3目第1号被保険者保険料還付金68万1,000円の増額は、介護保険料の過年度還付金の財源不足が見込まれるため補正を行うものです。下段4目償還金3,656万円の増額は、令和5年度分の介護給付費等に対する支払基金交付金に係る精算返納金。5款1項1目介護給付費準備基金積立金7万1,000円の増額は、介護給付費準備基金の預金利子を基金に積み立てるものです。次に、歳入については8、9ページです。3款2項5目地域支援事業交付金、介護予防・生活支援サービス事業から、3段目5款3項2目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業までにおいては、地域支援事業費の職員人件費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込んでおります。6款1項1目利子及び配当金7万1,000円の増額は、介護給付費準備基金の利子を見込んでおります。7款1項2目その他の一般会計繰入金、1節職員給与等繰入金221万7,000円の増額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴う補正です。3目地域支援事業繰入金、介護予防・生活支援サービス事業から、10、11ページ4目地域支援事業繰入金、包括

的支援事業・任意事業にまでにおいては、地域支援事業費の職員人件費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込んでおります。8款1項1目繰越金3,724万1,000円は、介護保険料過年度還付金及び令和5年度の支払基金交付金の精算返納金を財源に繰越金とし増額するものです。9款3項6目雑入79万5,000円は、介護予防普及啓発事業に係る公益社団法人地域社会振興財団からの交付金です。以上で合計、歳入歳出それぞれ3,581万6,000円を追加するものです。議案第78号の説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第79号、令和6年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長 下水道課が所管いたします議案第79号、令和6年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、収益的収支については、下水道事業費用の営業費用において、経年劣化による総領処理区マンホールポンプ場2カ所3基の取り替え修繕及び山内西地区中継ポンプ場1基の取り替え修繕の増額、人事異動に伴う人件費の増額が主な内容です。下水道事業収益については、財源不足を調整するために補助金を増額計上するものです。資本的収支においては、人事異動に伴う人件費の補正が主な内容で、資本的収入についても財源不足を調整するために負担金を増額計上するものです。それでは、補正予算書10ページ、予算説明書補正をごらんください。まず、収益的支出について御説明します。営業費用、管渠費、修繕費590万4,000円の内訳については、総領処理区S211マンホールポンプ場ナンバー1、ナンバー2ポンプ取り替え修繕及びS294マンホールポンプ場ナンバー1ポンプ取り替え修繕で、どちらの機器も設置から25年が経過しており、劣化によりポンプが停止している状況でポンプの交互運転ができないため、取り替え修繕を行うものです。山内西地区七塚中1号中継ポンプ場2号中継ポンプ取り替え修繕は、設置から20年が経過している中継ポンプにおいて、長時間運転警報の多発及び絶縁抵抗値等も低下している状況で、ポンプの性能が低下し汚水の吸い上げに時間がかかり、過剰な負荷により停止する可能性があるため取り替え修繕を行うものです。処理場総係費においては、人事異動に伴う人件費の補正です。11ページ、資本的支出、管路建設改良費及び処理場建設改良費において、人事異動に伴う人件費の整理を行い、その補正額は各節の金額欄に記載のとおりです。これらの補正により、収益的収入、収益的支出の下水道事業費用の補正額は、総額で1,039万1,000円増額補正を行うものです。資本的収支、資本的支出の補正額は総額で338万2,000円の増額補正を行うものです。今回の9月補正の財源調整としまして、収益的収支、収入の営業外収益、他会計補助金、一般会計補助金を1,039万1,000円増額計上しております。資本的収入、支出の負担金、一般会計負担金338万2,000円を増額計上しております。令和6年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号についての説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 総額は25年で経年劣化ということで取り替えなのだけでも、他の場所でもそういうものが今後も出てくると思うので、早めに計画を立てておかないといけないのではないかと思います。

す。経年劣化で25年以上経ったから変えるというのは、どこに線を引っ張っておられるのか。大体25年たったら変えると思っておられるのか。それ以前に、例えば修繕ができるものは修繕しないといけないと思うし、そのところをどういう思いでやっておられるのかお聞きしたい。

○赤木忠徳委員長 答弁。下水道課長。

○信清裕司下水道課長 基本的に、当初予算において計上する修繕等については点検結果等に基づいてしております。今回はその予算計上のときに、まだ交換までする必要はなかったということで、使用中において経年劣化等によりポンプが停止しており、今後、支障があるということで補正をお願いするものです。

○赤木忠徳委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 だから、そういうことがあるとは思っただけけれども、事前の考え方をお聞きしたい。山内は経年劣化と言われなかったのだけれども、能力が落ちたから変えたというお話でした。機械は経年劣化もあるけれども、ある程度予定が立てられるではないですか。そのあたりをどう思っているのか聞きたかった。

○赤木忠徳委員長 答弁。下水道課長。

○信清裕司下水道課長 先ほども申しましたように、予算の段階において例年定期点検を行っている状況の中で、修繕ないし取り替えを予算計上しておりますが、今回の場所については、その時にそういう必要はなかったと。総領については経年劣化、山内については性能が落ちているということですが、山内については、これがとまると大変なことになると想定しておりますので、壊れる前に修繕をお願いするものです。

○赤木忠徳委員長 環境建設部長。

○天野武美環境建設部長 補足説明をします。基本的に公共下水道については長寿命化計画を策定し、処理場と各マンホールポンプの修繕を計画的に実施しております。今回の総領地域については、数年前に長寿命化計画を立て、処理場の更新工事とマンホールポンプ、箇所数までははっきり覚えていないのですが、数箇所の更新をしております。その時点においては異常等が見られなかったものが、今回、年度中に不具合が発生し、総領においては2箇所3基のマンホールポンプの修繕を行うものです。農業集落排水事業については、基本的に長寿命化計画は主に処理場を中心に更新等の計画を立てて行うものです。特に状況が悪いマンホールポンプについても、この長寿命化計画の中ですることは可能です。今後山内西地区については長寿命化計画を新たに策定することとしておりますので、そこで考慮していきたいと考えております。以上です。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは採決を行います。まず、議案第76号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数16人、賛成16人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第77号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 16 人、賛成 16 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 77 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第 78 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 16 人、賛成 16 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 78 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第 79 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 16 人、賛成 16 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 79 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前 11 時 9 分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長